第 15 回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベル・北京) 結果概要

2017年12月

1. 派遣の概要

国際知的財産保護フォーラム(IIPPF・事務局ジェトロ)は、11 月 27 日(月)から 12 月 1 日(金)の間、第15回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベル)を北京に派遣しました。

今回の訪中では、協議先機関として、最高人民法院、国家知識産権局、海関総署、国家版権局を訪問しました。国家質量監督検験検疫総局へは表敬訪問し、また CAASA と中国知的財産権問題研究グループ(中国 IPG)の意見交換会への同席をしました。

2. 実施期間

2017年11月27日(月)~12月1日(金)

3. 今回ミッションで交流があった関係機関

最高人民法院、国家知識産権局、海関総署、国家版権局、CAASA(意見交換会への同席)、国家質量監督検験検疫総局(表敬訪問)

4. 訪問団メンバー

(1)メンバー:産業界(IIPPFメンバー、中国IPGグループメンバー)および日本政府(経済産業省、外務省、大使館)の総勢 27 名

(2)事務局 :日本貿易振興機構

5. 協議テーマ

(最高人民法院)

- 1. 技術調査官制度の拡充について確認。
- 2. 商標権侵害における法定賠償額算定方法の明確化等について確認。

(国家知識産権局)

- 1. 実用新案出願・意匠出願の新規性サーチの徹底について要望。
- 2. 製造設備や製造方法に関する専利権侵害の立証について要望。
- 3. 罰金制度の適用について要望。

(税関総署)

- 1. 権利者から海関に対する情報提供について要望。
- 2. 海関の侵害品差止めに関する情報の開示について要望。

- 3. 侵害品輸出を抑止するための重罰化について要望。
- 4. 「清風行動」の継続について要望。
- 5. 知識産権海関保護系統及び中華人民共和国知識産権海保護条例について確認。

(国家版権局)

- 1. 版権管理部門による取締りへの感謝と更なる取締り強化について要望。
- 2. 地方版権局での鑑定運用の普及について要望。
- 3. 数量基準の適用方法について確認。
- 4. 広東省への提案について紹介。

6. 表敬訪問議題

(国家質検総局)

- ・製品品質法改正について確認。
- ・質検利剣特別行動について確認。

7. CAASA に関する情報

- ※中国 IPG との意見交換会への同席
- 1. 小口郵便ルートを利用した模倣品輸出への対策について確認。
- 2. 第三者取引プラットフォーム経営者に対する管理強化について確認。
- 3. 実用新案出願・意匠出願の新規性サーチ実態について確認。
- 4. 厦門知的財産権法執行協力支援センターについて確認。

以上